

兵高教組

調査情報

2013年10月25日 27号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

県「行革」による賃金カットを即時終了させる 賃金確定に向けての8大要求署名に思いを託して

兵庫県人事委員会は、10月10日に職員の給与等について、県知事と県議会議長に報告しました。報告では、試算値としながらも、実際には28,811円の公民較差があるとしています。県「行革」による賃金カット、さらに国に強要された賃金カットのためです。今年の賃金確定交渉の課題は、国に強要された賃金削減を必ず終了させ、6年も続いている県「行革」賃金カットの終了に道筋を付けることです。「第2次行革プラン3年目の総点検」について検討されている今こそ、県「行革」による賃金カットを終了させるチャンスです。2013確定交渉で提出する8大要求署名にご協力をお願いします。

13県人事委員会報告のポイント

— 月例給、期末勤勉手当ともに改定なし —

月例給：給与抑制前の公民較差(49円、0.01%)
が極めて小さいことから改定なし

期末勤勉手当：民間の支給割合(3.95月分)と
均衡しており、改定なし

**実際には28,811円も
民間より低いのに
改定なし**

民間給与 409,077円

県職員の給与(カット前)

409,028円

(県「行革」カット後)

389,192円

7月時点の実際の給与

380,266円

← 較 差 →

28,811円

(7.58%)

私たちの賃金は、今年で6年目となる県「行革」のカットに加え、今年7月から国の強制によるカットを受けています。

月平均3万円にも及ぶ、 県「行革」をはじめとする 賃金カットを即時中止せよ

2013賃金確定に向けての8大要求

1. 月平均3万円にも及ぶ、県「行革」をはじめとする賃金カットを即時に中止すること。
2. 月例給・諸手当の切り下げは断じて行わず、改善すること。
3. 青年教職員の賃金を月額2万円以上改善すること。
4. 55歳超職員の昇給停止、高齢層の賃金削減、現給保障の廃止を行わないこと。
5. 退職金を削減しないこと。
6. 定数内臨時教職員の正規化を図るとともに、臨時教職員の待遇を抜本的に改善して正規教職員との均衡を期すこと。
7. 超勤縮減のための実効ある措置をとること。
8. 学校業務を民間委託しないこと。
(特別支援学校スクールバス添乗、給食調理、学校環境整備等)

教職員の生活を破壊する県「行革」にストップをかけて、賃金改善を要求する署名に、ご協力をお願いします！
5000筆以上の署名を目標に、職場の声を県教委に届けましょう！

